広報ぬまた お知らせ版

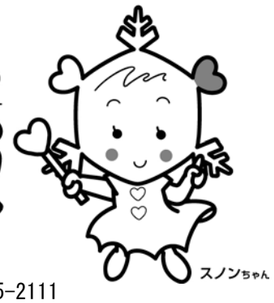

平成30年7月12日発行　第1024号(1/2)
発行：沼田町役場　編集：総務財政課広報情報グループ　電話：0164-35-2111
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http://www.town.numata.hokkaido.jp　ﾒｰﾙ soumu@town.numata.lg.jp

後期高齢者医療保険証の更新について

現在ご使用の保険証は平成３０年７月３１日（火）をもって有効期限が満了となりますので、８月以降は使用できなくなります。

７月２３日（月）から新しい保険証への更新を行いますので、**今まで使っていた保険証（被保険者証）をお持ちのうえ、更新手続きにお越し下さい。**

なお、新しい保険証の有効期間は平成３１年７月３１日までの１年間です。

新しい保険証の色は桃色です
※黄色から桃色になります。

◇◇７月２３日（月）から役場で更新手続きを行います◇◇

日　程	時　　間	場　　所
7月23日（月）～	8：45～17：15	保健福祉課（ふれあい）

◇◇７月２５日（水）～２６日（木）に各地区を回ります◇◇

日　程	時　　間	場　　所
7月25日（水）	9：30～11：00	旭町コミュニティセンター
	13：30～15：00	高穂地区コミュニティセンター
	15：30～17：00	共成地区活性化センター
7月26日（木）	9：00～10：00	恵比島地区活性化センター
	10：30～12：00	北竜地区活性化センター
	13：30～15：00	緑町コミュニティセンター

◇注意
1．**7月２５日（水）及び２６日（木）は各地区で更新手続きを行いますので、役場では更新手続きが行えません。**
2．国民健康保険の被保険者証の更新手続きと同じ日程・会場です。
3．更新の手続きを行わなかった場合、医療機関で１０割請求される場合があります。

◆減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成３０年７月３１日（火）をもって満了となるため、８月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく１年間です。

引き続き交付対象に該当する方は、７月２３日（月）から減額認定証を交付しますので、８月１日（水）以降は新しい水色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、保健福祉課 保険グループへ申請してください。

区　分　Ⅱ	**世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方**	
区　分　Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方	
	・	**世帯全員の所得が０円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が８０万円以下の方）**
	・	**老齢福祉年金を受給されている方**

新しい減額認定証は水色です
※橙色から水色になります。

◆医療費通知を全受診者へお送りします

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へお送りします。

発送日は、９月下旬と３月下旬の年２回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
平成30年1月	○○病院	医科外来	1	18,000	1,800			
平成30年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
平成30年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは税務署にお問い合わせください。

◆医療費通知の活用について

○医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用することができます。
○健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
○診療日数等に間違いがないか確認して下さい。

■お問合せ　保健福祉課 保険グループ　☎３５－２１２０
北海道後期高齢者医療広域連合　☎０１１－２９０－５６０１

「みんなのあんしん介護保険」パンフレットを配付します

これまでの介護保険給付費の実績額を基に、本年４月からの介護報酬の改定等を考慮した介護給付費を推計し、平成３０年度から平成３２年度までの介護保険料を決定いたしました。

本年度からの介護保険料や介護保険制度のしくみ、利用の流れなど、詳しく説明したパンフレットを作成しました。今回の区長発送にて全戸配布いたしますのでご覧ください。

■お問合せ　保健福祉課　保険グループ　☎３５－２１２０

「メールぬまた」登録受付中です！

町では、非常災害やその他緊急事態の情報の伝達手段として、携帯電話等で電子メールにより情報を受信できる情報配信サービス「メールぬまた」を実施しています。随時登録を受け付けておりますので、町民皆様方のご登録をよろしくお願い致します。

〔登録方法〕

１．numata_info-1@req.jp へ空メールを送信してください。
　（ＱＲコード対応機種をお持ちの方は、右のコードを読み取ると便利です。）
　※件名、本文については空白のままで結構です。

２．送信後、〔メールぬまた登録手続きご案内〕というメールが送られてきます。

３．メールを開くと登録画面が表示されるＵＲＬが記載されていますのでクリックして登録画面に接続してください。

４．登録画面にて必要事項を入力し、送信をすると登録確認画面に切り替わります。入力した情報に誤りがなければ再度送信してください。送信完了後、メールぬまたから〈ご登録ありがとうございます〉というメールが届けば登録完了です。
　※利用者の方で機種を変更した場合やメールアドレスが変わった場合、迷惑メール防止設定をしていると受信できない場合がありますので、設定をご確認下さい。また、ご不明な点がございましたら下記までお問合せ下さい。

■お問合せ　総務財政課 広報情報グループ　☎３５－２１１１

沼田町内の土地住宅情報など、沼田で暮らすための情報が満載です。
是非一度移住定住ブログを訪問してみて下さい。

移住定住情報公式サイト　http://teiju.com/

住宅の取得等をお考えの方はご相談ください

住宅の新築や中古住宅の購入、リフォームなどを行う際にご利用できる奨励金制度がありますので、住宅取得等をお考えの方はお気軽にご相談下さい。（ケースによって申請時期が異なりますので、施工前に一度お問い合わせ下さい。）

新築住宅

基本額（自己所有地での新築含む）		
	２０歳代	１７０万円
	３０歳代	１３０万円
	４０歳代以上	５０万円
加算額		
	土地購入（３年以内に新築した場合）	３０万円
	町内業者での建設	７０万円
	融雪溝設置路線に新築	１５０万円
	購入した土地にある中古住宅を取り壊して新築住宅を建設する場合、町内業者で２０万円以上の取壊し、撤去、処分費用の2/3以内	限度額　１００万円
	子育て世帯（中学生以下の子どもを養育する世帯）が新築する場合	子ども一人につき５０万円

中古住宅

基本額（購入価格の1/2以内）			限度額　５０万円
加算額			
	リフォーム	子育て世帯が取得し、３年以内に町内業者により２００万円以上の修繕（リフォーム）をする場合	１００万円
	リノベーション	子育て世帯が取得し、３年以内に町内業者により３００万円以上の定められた改修（リノベーション）工事をする場合	１５０万円
		子育て世帯以外が取得し、３年以内に町内業者により２００万円以上の定められた改修（リノベーション）工事をする場合で改修費用の1/4以内	限度額　１００万円

持ち家リフォーム

町内業者で施工した修繕（リフォーム）費用の1/4以内（右記限度額に達するまで何回でも申請可）	限度額　２５万円

耐震改修

昭和５６年５月３１日以前に着工された住宅で、耐震診断等を行った後に町内業者により耐震改修工事をする場合で改修費用の1/4以内	限度額　５０万円

■お問合せ　住民生活課　移住定住応援室　☎３５－２１１５

広報ぬまた お知らせ版

平成30年7月12日発行　第1024号(2/2)
発行：沼田町役場　編集：総務財政課広報情報グループ　電話：0164-35-2111
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http://www.town.numata.hokkaido.jp　ﾒｰﾙ soumu@town.numata.lg.jp

農業委員(１名)を募集します

沼田町農業委員会委員に欠員が生じたため、下記のとおり農業委員を募集いたします。

１．募 集 期 間　平成３０年７月１２日（木）～平成３０年８月１０日（金）
（郵送の場合は当日消印まで有効）

２．募 集 人 数　１名（利害関係のない方１名）

３．主な業務内容　①農地法等によりその権限に属された事項
②農地等の利用の最適化（担い手への農用地利用集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進
③農業に関する調査及び情報提供
④毎月の農業委員会への参加

４．資　　格　沼田町に住所を有する方で、町が設置する付属機関等の委員（教育委員など）以外の方、かつ、沼田町の職員でない方

５．任　　期　選任日から平成３２年７月１９日まで

６．応募の種類等　「町内の地区・全域からの推薦」又は「一般応募」

７．応 募 用 紙　沼田町農業委員会事務局で直接受け取るか、沼田町ホームページからダウンロードしてください。

８．応　　募　推薦書又は応募届に必要事項を記入の上、直接又は郵送にて沼田町農業委員会事務局に提出してください

９．そ　の　他　詳しくは、沼田町ホームページをご覧いただくか、沼田町農業委員会事務局にお問い合わせください。

■お問合せ・応募　〒078-2202　沼田町南１条３丁目６番５３号
沼田町農業委員会事務局（農業商工課）　☎３５－２１１４

キップ・定期券は、JR石狩沼田駅で
お買い求め下さい。

祝祭日を除く月～金の 7:20～13:40 で販売中です。

※不在となる時間帯もあります。

第68回“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

７月は“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間です。

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、次の活動を推進しています。

■行動目標
①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

■重点事項
犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け
①出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと
②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること
④犯罪をした高齢者・障がい者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること
⑤非行少年等が学びを継続できる環境を作ること

■お問合せ　深川地区保護司会沼田支部
保健福祉課　福祉グループ　☎３５－２１２０

第17回行政区対抗パークゴルフ大会を開催します

■日　　程　平成３０年８月５日（日）　小雨決行
・受　　付　１７：００
・開 会 式　１７：１５
・競技開始　１７：３０（ナイター）

■開催場所　町民パークゴルフ場

■試合方法　１８ホールストロークプレー（ほたる・明日萌コース）

■表　　彰　①個人戦　男女１～３位（同点の場合は抽選）参加賞あり
②行政区対抗戦　１位～全チーム、ブービー賞（Ａ・Ｂフライト制）
（チーム４名とし上位３名のスコア合計　※チーム３名でも参加可）

■参加資格　沼田町に住民票を有する方で、行政区ごとのチーム４名編成（行政区からの複数チームの参加歓迎です）

■参 加 料　１チーム５００円（コース使用料・貸クラブ代は各自の負担）

■申込期限　平成３０年７月２７日（金）

■お問合せ・申込み　教育委員会　☎３５－２１３２　ＦＡＸ３５－１２１０
町民パークゴルフ場　☎３５－２９００

平成30年度自衛官等募集案内

■自衛官候補生

陸上・海上・航空自衛隊の自衛官を養成する制度で、所要の教育を経て２等陸・海・空士として任官されます。（任期あり）

資　　格　日本国籍を有し、採用予定月の１日現在１８歳以上２７歳未満の男女
受付期間　試験日により異なりますので、お問合せください
試験期日　平成３０年8月２６日（日）・２７日（月）
　　平成３０年9月１８日（火）・２０日（木）・２５日（火）
　　※いずれか１日
試験会場　受付時にお知らせします。

■一般曹候補生

陸上・海上・航空自衛隊の基幹隊員となる曹自衛官を養成する制度で、入隊後２年９ヶ月以降選考により３等陸・海・空曹として任官されます。（任期なし）

資　　格　日本国籍を有し、採用予定月の１日現在１８歳以上２７歳未満の男女
受付期間　平成３０年7月1日（日）～9月7日（金）
試験期日　平成３０年9月２１日（金）・２２日（土）・２３日（日）
　　※いずれか１日
試験会場　陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

■航 空 学 生

海上・航空自衛隊のパイロット等を養成する制度です。（任期なし）

資　　格　日本国籍を有し、平成３１年4月1日現在１８歳以上２３歳未満の男女（海）
　　日本国籍を有し、平成３１年4月1日現在１８歳以上２１歳未満の男女（空）
　　（高卒・見込み含む）
受付期間　平成３０年7月1日（日）～9月7日（金）
試験期日　第１次試験：平成３０年9月１７日（月・祝日）
試験会場　陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

■お問合せ　自衛隊旭川地方協力本部　南地区隊　☎０１６６－５４－５６１７
　　総務財政課　広報情報グループ　　☎３５－２１１１

教育委員会ブログ

沼田町教育委員会ブログ　検 索

URL http://blog.canpan.info/numakyoui/

各種事業の取組や、お知らせなどを掲載しています。どうぞご覧ください。

スマホは
QR コードから

日曜・祝日当番医のお知らせ

◆7月１５日（日）
歯　　科　　系…松原歯科医院（砂川市）　☎０１２５－５２－６４８０
内科・外科系…深川第一病院　☎２３－３５１１

◆7月１６日（月・祝）
歯　　科　　系…おおさき歯科（芦別市）　☎０１２４－２３－０６４８
内科・外科系…深川市立病院　☎２２－１１０１

◆7月２２日（日）
歯　　科　　系…はらおか歯科医院（滝川市）　☎０１２５－２２－５６７８
内科・外科系…深川市立病院　☎２２－１１０１

◆7月２９日（日）
歯　　科　　系…きたじま歯科クリニック（深川市）　☎２６－８８８１
内科・外科系…深川市立病院　☎２２－１１０１

7月１３日から7月２４日までの行事予定

	行　事　名	時　間	場　所
7月１３日（金）	高齢者元気１００倍！教室	１０：００～	ふれあい
１７日（火）	高齢者サロン	１０：００～	旭町コミセン
	定例行政相談	１３：００～	町民会館
１８日（水）	ふれあい総合健診	６：３０～	ふれあい
１９日（木）	ふれあい総合健診	６：３０～	ふれあい
２０日（金）	ふれあい総合健診	６：３０～	ふれあい
２３日（月）	脳トレ教室	１０：００～	ふれあい
２４日（火）	高齢者サロン	１０：００～	緑町コミセン
	暮らしの保健室	１４：００～	安心センター